

赤い羽根共同募金

かかせつするよ

のしくみ

スタート

社会福祉法人やNPO法人などが「来年〇〇がしたい」という地域福祉活動の計画を立てます。(4月)

三重県共同募金会から配分金が届きます。(次の年の4月)

ふたつすすむ

ひとつすすむ

その計画にかかるお金を計算して、三重県共同募金会に申請します。(5月)

のこりひとつ

配分金を活用して、計画した地域福祉活動を行います。

共同募金運動 (10月～12月)

1かいやすみ

三重県共同募金会から、県内の広域活動、災害に向けた積立を加えた**今年の募金目標額**が熊野市共同募金委員会に示されます。(8月)

3かいまわる

ふたつもどる